

当院では、 身体的拘束最小化を目指しています

身体的拘束とは

患者さんの安全を守るために、
身体の動きを制限する行為のことを指します

身体的拘束が認められるのは、次の3つを満たす場合のみ

1. 切迫性 生命・身体の危険が差し迫っている
2. 非代替性 他の方法では安全が確保できない
3. 一時性 必要最小限の時間に限られる

当院の基本方針

- ・ 患者さんの **尊厳を守るケア** を最優先にします
- ・ 拘束に頼らない方法を **多職種で検討** します
- ・ 必要な場合は、**理由・内容を丁寧に説明** します

拘束を避けるための工夫

- ・ 環境調整（照明・ベッド周囲の整理）
- ・ 声かけや見守りの強化
- ・ 起き上がりセンサー類の活用
- ・ ご家族との連携

患者さんにご家族へ

身体的拘束は、**やむを得ない場合に限り、最小限で行います**。安心して
治療を受けていただけるよう、スタッフ一同で取り組んでいます。